福津市都市計画総括図
（福岡広域都市計画・津屋崎都市計画）

1：15,000地形図

令和三年七月作成

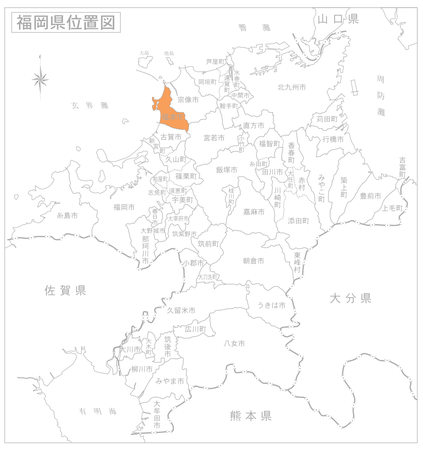

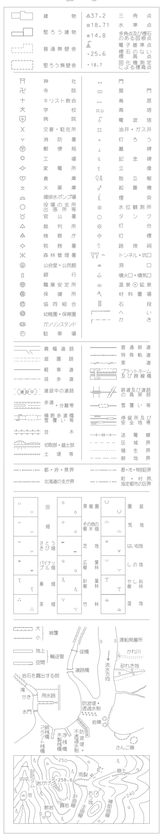

津屋崎都市計画

福岡広域都市計画

地区計画決定箇所

津屋崎浄化センター

千鳥土地区画整理事業

福間浄化センター

津丸土地区画整理事業

福間駅東土地区画整理事業

桜川地区地区計画

宮司地区地区計画

西福間地区地区計画

福間海岸地区地区計画

福間駅東地区地区計画

宗像市

古賀市

宮若市

国際航業株式会社調製

福津市役所

1：15,000

0 100 500 1000 2000m

凡例

	色	用途地域	建蔽率（%）	容積率（%）	外壁の後退距離の限度	建築物の前面道路幅員による容積率	建築物の高さの限度	備考
福岡広域都市計画		第１種低層住居専用地域	40	60	1.0	165	10	建築基準法第22条指定区域
			40	60	1.5	165	10	
			40	60	1.5	165	12	
			40	60	－	200	10	
		第１種中高層住居専用地域	60	200				
		第１種住居地域	60	200				
		準住居地域	60	200				
		準工業地域	60	200				
		近隣商業地域	80	200				準防火地域
		商業地域	80	200				
			80	400				
津屋崎都市計画		第１種低層住居専用地域	40	60	1.0	200	10	建築基準法第22条指定区域
			50	80	－	200	10	
		第１種中高層住居専用地域	60	200				
		第１種住居地域	60	200				
		第２種住居地域	60	200				
		準工業地域	60	200				
		近隣商業地域	80	200				準防火地域
		商業地域	80	400				

上段は容積率
下段は建蔽率

建築物の高さの制限（m）
外壁の後退距離の限度（m）
建築物の敷地面積の最低限度（㎡）

都市計画区域	
準都市計画区域	
市街化区域	
特定用途制限地域	勝浦・津屋崎地区
	観光地区
	宮司地区
	上西郷地区
高度地区（12m）	
高度地区（15m）	
高度地区（20m）	
高度地区（37m）	
準防火地域	
都市計画道路	
都市計画公園	
その他の都市計画施設	
区画整理事業区域	
地区計画区域	

※福岡広域都市計画（線引き）の市街化調整区域の 建蔽率・容積率は60/200とする。
津屋崎都市計画（非線引き）の用途白地域の 建蔽率・容積率は70/200とする。

※福津準都市計画区域の 建蔽率・容積率は70/200とする。

※本総括図は、令和３年7月現在の都市計画の概略を示したものですが、縮尺及び印刷ずれにより明確に表示されていない部分がありますので、開発や建築行為等の際の都市計画制限については、福津市役所都市管理課において、縦覧している詳細な計画図で確認して下さい。